



申請・手続き

無料で木造住宅の耐震診断を実施します

谷和原庁舎開発指導課 ☎58・2111 (内線5402)

広報6月号に掲載した、「木造住宅耐震診断士派遣事業」および「木造住宅耐震補強補助事業」の申込期間を延長します。

※申込多数の場合は抽選となります。

■「木造住宅耐震診断士派遣事業」とは

耐震診断を促進し、地震に強いまちづくりを促進するため、木造住宅耐震診断士を派遣して、無料で木造住宅の耐震診断を行う事業です。

■「木造住宅耐震補強補助事業」とは

地震発生時における既存木造住宅の倒壊などによる災害を防止するため、耐震改修設計および改修工事を行う方に費用の一部を補助する制度です。

■耐震診断士派遣事業の応募要件

①市内の木造住宅で、昭和56年5月31日以前に建築確認を受け、建築された住宅（現在の耐震基準を満たしていない住宅）

②2階建て以下の住宅で、延べ床面積が30平方メートル以上。店舗などの併用住宅は、建物全体の2分の1以上が住宅として使用されていること

③過去にこの制度の耐震診断を受けていないこと

④所有者は、市に住民登録があり、市税などを滞納していないこと

▼申込期限 11月30日(月)

①市内の木造住宅で、昭和56年5月31日以前に建築確認を受け建築された住宅。（現在の耐震基準を満たしていない住宅）

②耐震診断（精密診断法）の結果、上部構造評点※が1.0未満のもので、耐震改修設計および補強工事を実施することで、評点が0.3以上向上し、その評点が1.0以上になる住宅であること

※上部構造評点とは、建物の地震に対する強さを表す数値のことです。

9月21日(月)～30日(水)までの10日間、秋の全国交通安全運動を実施します。



お知らせ

秋の全国交通安全運動を実施します

伊奈庁舎防災課

☎58・2111 (内線2504)

この運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と、正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

また、9月30日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」とされています。

期間中は、さらに安全運転を心がけるようお願いします。

■運動の重点

①子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保

②高齢運転者などの安全運転の励行

③夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転など危険運転の防止

③2階建て以下の住宅で、延べ床面積が30平方メートル以上。

▼改修工事に要する費用 工事金額の3分の1(30万円が限度)

▼申込期限 11月30日(月)

▼受付予定件数 設計と改修工事それぞれ1件ずつ

※予定の棟数に達した時点で終了となります。

※詳しい応募要件や申し込み方法については、市開発指導課までご相談ください。



お知らせ

スポーツを通じた地域振興で協定締結

伊奈庁舎生涯学習課

☎58・2111 (内線7309)

市では、株式会社茨城県民球団（山根将大代表取締役）と「つ

くばみらい市と株式会社茨城県民球団との連携協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、市と(株)茨城県民球団が、連携・協力することで、スポーツを通じた地域振興をはじめ、青少年の健全な育成、市民の健康増進・豊かな社会生活の実現を目的とした協定です。

今後、所属選手による野球教室などの開催や市のイベントへの参加、公式戦を優待観戦できる「つくばみらい市民の日」を設定するなど、お互いの魅力を発信できる取り組みを行ってまいります。



協定を結ぶ山根将大代表取締役と小田川市長